

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－１）
平成22年8月17日13：00現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止めについて（第4報）

国道33号高知県高岡郡越知町（36k020、事前通行規制区間⑥）にて8月16日18時20分頃発生した落石の当面の応急対策について以下のとおり行う予定ですのでお知らせします。

【進捗状況】

- 通信線などの迂回仮配線が、12：50完了
- 現在、河川への落石防止のための大型土のう設置を継続中
- 大型土のう設置完了後、機材の準備が整い次第（14：00目途に着手予定）、崩落斜面の岩塊下部へ放水し土砂を緩ませることにより、道路上に落下・除去する予定。

※ 人的被害は現在のところなし。

※ 現在も通行止めを実施中。（通行止め区間を短縮）

一般国道33号 高知県高岡郡越知町 丁 地先

延長 0.4km【落石】（迂回路無し）

同時記者発表
高松サポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ

(参考)

一般国道33号落石発生に伴う当面の応急対策について

1. 落石箇所の概要

(1)災害の規模:

- ・落石の大きさ : 3.7×7.0×3.0m
- ・落石に伴う下方の土砂崩壊 : 幅20m、高さ約15m

(2)既設構造物の被災状況:

- ・落石防護柵 : 延長24m破損
- ・仮設防護柵(H鋼、高さ6m) : 延長21m破損

(3)その他:

- ・落石箇所の側方上部に亀裂を伴う不安定な岩塊(約3×3×3m)が残存

2. 応急対策(案)について

通行止めの早急な解除に向けて、関係機関と調整しつつ、以下の対策を実施する。

